

重要事項説明書

デイサービスセンター能津喜楽園

事業主体の名称	社会福祉法人 土佐平成福祉会
所在地	高知県高岡郡日高村本村土橋5-5
電話番号	0889-24-7411
代表者の氏名	理事長 岡本幸夫
事業主体が行っている主な事業	第1種社会福祉事業：視覚障害者養護老人ホーム「土佐くすのき荘」 第1種社会福祉事業：聴覚障害者養護老人ホーム「静幸苑」 第2種社会福祉事業：通所介護「デイサービスセンター能津喜楽園」 第2種社会福祉事業：短期入所生活介護「土佐くすのき」 訪問介護事業：「ヘルパーステーション能津」 公益事業：居宅介護支援センター「能津」 訪問看護事業：「スマイルスタジオ」 上記を経営する事業
施設の名称	老人デイサービスセンター能津喜楽園（管理者 吉川尚秀） 指定通所介護事業・平成12年3月15日指定 高知県第3972500254号 ※当施設は視覚障害者養護老人ホーム「土佐くすのき荘」に併設されています。
施設の所在地	〒781-2164 高知県高岡郡日高村本村字土橋5-5
施設の概要	当施設は要居宅介護者に対して入浴及び食事の提供、これらに伴う介護を行うとともに、生活などに関する相談及び助言健康状態の確認並びに機能訓練等、指定通所介護サービスを提供します。
問い合わせ番号	0889-24-7411
・事業実施地域及び営業時間 ・営業日 ・サービス時間	日高村、いの町（本川地区を除く）、佐川町の一部。 日曜日を除く曜日、（12月31日～1月3日を除く） 9時50分～15時20分
開設日	平成9年 8月26日
利用定員	30人/日
建物の構造	鉄骨鉄筋コンクリート造、地上2階建
主な設備、施設	食堂、機能訓練室、静養室、相談室
利用の要件	サービスの利用は原則として要介護認定の結果、要支援、要介護と認定された方が対象となります。但し、要介護認定をまだ受けていない方でも利用は可能ですのでご相談ください。尚ご利用にあたり重要事項説明の後契約書を取り交わしていただきます。

介護等に携わる職員数 (令和7年3月1日現在)	生活相談員 介護職員 看護職員 機能訓練指導員	常勤 1名 常勤 4名以上 常勤 常勤	非常勤 1名以上 非常勤 1名以上 非常勤 2名以上 非常勤 1名以上
介護職員 看護職員 機能訓練指導員 生活相談員	・ 介護職員とはご利用者の日常生活上の介護並びに健康保持の為の相談、助言を行います。 ・ 看護職員とは主にご利用者の健康管理や療養上の世話をしますが日常生活の介護、介助も行います。 ・ 機能訓練指導員とはご利用者の機能維持と向上を目的に個別訓練の計画を作成し、個別に訓練の指導を行います。 ・ 生活相談員とはご利用者の通所介護計画書を作成しケアマネージャー、家族等と連携を取りながら円滑なサービス遂行をサポートします。またご利用者、家族からの相談に応じます。		
介護職員等の専門資格 (令和7年3月1日現在)	介護福祉士 准看護師	3名 3名	
主な職員の勤務時間	介護職員 看護職員 機能訓練指導員 生活相談員	勤務時間 勤務時間 勤務時間 勤務時間	8：30～17：30 8：30～17：30 8：30～17：30 8：30～17：30

介護保険給付対象となるサービスと利用料金（令和6年4月改定）

当施設における要介護度別の利用料金（自己負担金・1回分）は以下の通りです。										
利用時間 5時間以上 6時間未満	要 介 護 者	介護度	所定単位		入浴		サービス提供加算	1割負担	2割負担	3割負担
		要介護 1	5,700円	+	400円	+	180円	628円	1,198円	1,768円
		要介護 2	6,730円	+	400円	+	180円	731円	1,404円	2,077円
		要介護 3	7,770円	+	400円	+	180円	835円	1,612円	2,368円
		要介護 4	8,800円	+	400円	+	180円	938円	1,818円	2,698円
		要介護 5	9,840円	+	400円	+	180円	1,042円	2,026円	3,010円
	要 支 援 者		所定単位		サービス提供加算Ⅱ		1割負担	2割負担	3割負担	
要支援 1		17,980円	+	720円/月		1,798円	3,596円	5,394円		
要支援 2		36,210円	+	1,440円/月		3,621円	7,242円	10,863円		
加算（要支援はサービス 提供加算のみ）	入浴介助加算Ⅰ		1回につき400円		1割負担		2割負担	3割負担		
	サービス提供加算Ⅱ		1日につき180円		40円		80円	120円		
	機能訓練加算Ⅰイ		1日につき560円		18円		36円	54円		
	処遇改善加算Ⅲ		合計単位数×8%（R6年6月以降）		56円		112円	168円		
	ベースアップ等支援加算		（処遇改善加算Ⅲに統合）							
送迎減算	送迎をしない場合						朝・夕各1回		－47円	
同一建物減算	事業所と同一建物内に居住する者、また道路を挟んで向かい側から通所する利用者に対し						1日につき	－94円		
実費（昼食費）	1食につき650円（おやつ込み） 令和6年10月より施行。									

・入浴 ・排泄 ・個別機能訓練	・当施設では、一般浴槽、機械浴槽を設備しております。 ・医師や看護婦により入浴することが適当ではない場合には、全身もしくは部分清拭をおこないます。 ・ご本人の排泄の介助を行います。 ・機能訓練指導員により、ご本人の心身等の状況に応じて、日常生活を送るのに必要な機能の回復またはその減退を防止するための訓練を実施します。
---	--

実費負担となる（介護保険給付の対象とならない）サービスとご利用料金

・食費 ・レクリエーション、 クラブ活動	以下のサービスはご利用料金を負担していただきます。 ・ご本人に提供する食事の費用をご負担いただきます。 (食事を提供する方に限ります。) <u>料金：1回 650円</u> 参加することができます。なお、活動にかかる材料費について一部実費を負担していただくもの（手工芸等）がありますので、詳細は御問い合わせ下さい。
利用の中止	・利用予定日の前に、ご本人の都合により通所介護サービスの利用を中止することができます。この場合には、できるだけサービス実施日前日までに御申し出下さい。 ・急な都合で利用できなくなった場合には、当日の午前8時30分までにご連絡下さい。いずれの場合も無料です。
利用の変更、追加	・利用予定日の前に、ご本人の都合により通所介護サービスの利用を変更、もしくは新たなサービスの利用を追加することができます。この場合にはサービスの実施日前日までに事業者へ申し出て下さい。 ・サービス利用の変更、追加の申し出に対して、当施設の稼働状況により契約書に希望する期間にサービスの提供ができない場合、他の利用可能日時を契約者に提示して協議します。
事故発生時の対応	(1) サービスの提供により、ご利用者に対する事故が発生した場合、事業者はただちにご利用者のご家族、当該利用者に係る居宅介護支援事業所、関係市町村に連絡を行うとともに、必要な措置を講じます。また、事故発生時の状況や、その後行った処置を文書に記録・保存します。 (2) サービスの提供により、ご利用者に対し賠償すべき事故が発生した (3) サービスの提供によるご利用者の事故が発生した場合には、関係者はその原因を解明し、再発防止に努めるため職員会議などにより事故防止を徹底します。

身体拘束の禁止	原則として、ご利用者の自由を制限するような身体拘束を行わない事を約束します。 ただし、緊急やむを得ない理由により拘束せざるを得ない場合には、事前にご利用者及びそのご家族へ十分な説明をし、同意を得るとともに、その態様及び時間、その際の利用者の心身の状況並びに緊急やむを得ない理由について記録します。
県内産農林水産物の使用に係る方針	ご利用者に対して食事を提供する場合は、県内で生産された農林水産物（以下「県内産農林水産物」という。）及び県内産農林水産物を原料として加工された食品を積極的に使用するよう努めるものとします。
苦情対応	施設内には、苦情対応窓口を設置し、提供したサービスに関する苦情に適切に対応しています。
当社苦情対応（相談）窓口	電話番号 (0889) 24-7411 F A X 番号 (0889) 24-7413 相談員 山中 香代 対応時間 月曜日から金曜日 午前8時30分～午後5時30分

※公的機関においても、次の機関に対して苦情の申し立てができます。

日高村介護保険相談窓口	所在地	日高村本郷61-1
	電話番号	0889-24-5197
	F A X 番号	0889-24-7900
	対応時間	8 : 30～17 : 15(月曜日～金曜日)
佐川町介護保険相談窓口	所在地	佐川町乙2310
	電話番号	0889-22-1510
	F A X 番号	0889-22-5621
	対応時間	8 : 30～17 : 15 (月曜日～金曜日)
いの町介護保険相談窓口	所在地	いの町1400
	電話番号	088-893-3810
	F A X 番号	088-893-1101
	対応時間	8 : 30～17 : 15 (月曜日～金曜日)
高知県国民健康保険 団体連合会（国保連）	所在地	高知市丸の内2-6-5
	電話番号	088-820-8409
	F A X 番号	088-820-8413
	対応時間	8 : 30～17 : 15 (月曜日～金曜日)

利用者等の意見を把握する体制、第三者による評価の実施状況等

意見箱等利用者の意見を把握する取り組み・なし 結果の公表・なし